

高圧電力等の産業用種別でお申込みされる場合は、下表によりあらかじめ高圧電力等の適用範囲に該当するかご確認のうえお申込みをお願いいたします。

(本紙の電設Webへの添付は不要です。)

産業用種別適用判定表

(電灯※1または小型機器※2は)
動力※3を使用するために直接必要※4ですか？

yes

no

(電灯または小型機器は)
作業場の維持・運営のための事務所で使用しますか？

yes

no

(電灯または小型機器は)
作業場の保守・保安のための守衛所で使用しますか？
または
生産工程上の保守を目的とした諸施設で使用しますか？

yes

no

(電灯または小型機器は)
作業員のために必要な諸施設※5で使用しますか？

yes

no

(電灯は)
作業場の案内のために使用しますか？

yes

no

産業用種別でお申込みいただけます。

業務用種別でお申込みいただくかまたは弊社事業所までお問合せください。

※1 白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器をいいます。

※2 単相で使用される電灯以外の電気機器をいいます。

※3 電灯および小型機器以外の電気機器をいいます。

※4 生産工程や設備の操作に直接必要な電灯(小型機器)、作業場に付帯する電灯(小型機器)を意味します。

※5 更衣室、浴場、食堂、休憩室、手洗所、医務室、仮眠室、宿直室等をいいます。